

令和4年度 第1回佐倉市オーガニックビレッジ検討部会 概要

1. 日時：令和4年5月18日（水） 15時00分～17時00分
2. 場所：佐倉市役所1号館6階 大会議室
3. 出席者：農業者3名、事業者3名、消費者1名、JA1名、千葉県2名、佐倉市教育委員会1名、佐倉市2名
4. 概要：

○ポイント

- ・ 佐倉市オーガニックビレッジ検討部会設置規程（案）※1が承認され検討部会が正式に発足した。
- ・ 佐倉市有機農業産地づくり推進事業実施の年間スケジュール※2の共有と意見交換を行った。

（1）議事

- ①議事第1号 みどりの食料システム戦略について、主な質問は以下のとおり。

（質問）オーガニックビレッジ宣言の定義はどのようなものか

（回答）定義は特にない。国としてはオーガニックに取り組む市町村を増やしていく方向で、市としてもオーガニックビレッジ宣言をして推進したい。

- ②議事第2号 佐倉市有機農業産地づくり推進事業実施計画について
主な質問・意見は以下のとおり。

○質問

（質問）市が令和9年度までに目指す姿や目標は。

（回答）目標は、有機農業者の生産者と面積を増やすこと。
ビジョンについては、今後検討したい。

（質問）市内で有機栽培を行っている生産者数は。

（回答）有機JASの取得者は、1団体2名。有機的な取組を行っている方は約50名程度。

（質問）新しく有機に取り組む生産者への支援は。

（回答）新たに有機農業を始める方向けのセミナーや有機JAS認証の取得に向けたセミナーを複数回開催予定で、関心のある方を増やす試みを検討中。また、今年度、試行的に有機農産物を給食に活用する予定。

○意見

ア 弥富直売所の農産物を学校給食に提供したことがあるが、試行的取組には、やはり小規模校が適していると思う。

イ 学校給食に納入する場合、事前に価格と数量が分かると生産しやすい。

ウ 生産者側も収穫期が分散されるように作付けをしていただくと、値崩れを防ぐことができる上、一定期間提供可能となる。

(2) その他

- ①「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」について、令和4年4月に佐倉市も加入した。

佐倉市オーガニックビレッジ検討部会設置規程（※1）

（目的）

第1条 市内における有機農業の推進にあたり、農業者及び事業者並びに地域住民が一体となり、生産から消費までの一貫した取組等を推進することを目的に、佐倉市地域農業再生協議会規約第20条に基づき、「佐倉市オーガニックビレッジ検討部会」（以下「検討部会」という。）を設置する。

（事業）

第2条 検討部会は、前条の目的を達成するために、次の事項について取り組むものとする。

- （1） 有機農業の普及・振興に関すること。
- （2） 農業における環境負荷軽減に関すること。
- （3） その他、検討部会の目的を達成するために必要な事項。

（部会員）

第3条 検討部会は、別表のものをもって構成する。

（任期）

第4条 部会員の任期は、3年とし、再任を妨げない。

2 部会員に欠員が生じた場合の補欠部会員の任期は、前任者の残任期間とする。

（役員）

第5条 会には部会長及び副部会長をそれぞれ1名置く。

- 1 部会長は、佐倉市産業振興部長の職にある者とする。
- 2 副部会長は、千葉県印旛農業事務所企画振興課長の職にある者とする。
- 3 部会長は、会を代表し、会務を総理する。
- 4 副部会長は部会長を補佐し、部会長に事故ある時は、副部会長がその職務を代理する。

（オブザーバー等）

第6条 検討部会には、オブザーバーを置くことができる。オブザーバーは部会長の求めにより検討部会に出席できる。

2 部会長は、必要があると認めるときは、検討部会に部会員以外のものの出席を求め、意見を聴くことができる。

(会 議)

第7条 検討部会は、必要に応じて部会長が招集する。

2 検討部会の議長は部会長が務め、議事の進行を行う。

(事務局)

第8条 検討部会の事務局は、佐倉市産業振興部農政課におく。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、検討部会の運営に関し必要な事項は部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年5月18日から施行する。

別表

部会員	備 考
農業者	市内に住所を有する者とし、3名以内で構成する。
消費者	市内に住所を有する者とし、3名以内で構成する。
事業者	以下のいずれかに該当する者のほか、部会長が適任と認めた者により、3名以内で構成する。 <ul style="list-style-type: none"> ・市内直売所関係者 ・学校給食調理委託業者 ・学校給食食材納入業者
関係機関	千葉みらい農業協同組合指導経済部 佐倉四街道営農センター長
関係機関	千葉県印旛農業事務所企画振興課長
関係機関	千葉県印旛農業事務所改良普及課長
関係機関	佐倉市教育委員会指導課長
関係機関	佐倉市学校栄養士会長
関係機関	佐倉市産業振興部商工振興課長
関係機関	佐倉市産業振興部長

※2 佐倉市有機農業産地づくり推進事業のスケジュール(予定)

			5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
佐倉市オーガニックビレッジ検討会			→		←	→				←	→		←
試行的 取組の 具体的 内容	生産関連	有機農業セミナー及び 研修会の開催等			→	→	→	→	→	→	→		
		先進地視察						→	→	→	→		
		栽培技術(新規)の実証等			→	→	→	→	→	→	→		
	流通・加工関連	展示会への出展等			→	→	→	→	→	→	→		
		意向調査の実施等			→	→	→	→	→	→	→		
	消費関連	学校給食における 有機農産物の活用促進等					→	→	→	→	→		